

奨学金給付のご案内

令和8年度(2026年度)

大学奨学生(予約)募集要項

当財団では、兵庫県における教育の振興発展に寄与することを目的として、令和6年度より奨学金の給付事業を行っております。

令和8年度は、下記要項のとおり奨学生を募集しますので希望者は期限までに申し込んでください。

なお、当財団による選考の結果、ご希望に添いかねる場合がありますのでご了承ください。

記

1. (募集定員) 各高校につき2名まで
2. (受付期限) 令和7年11月末日
3. (選考結果通知) 令和8年1月末日
4. (募集対象者) 兵庫県内居住者で県内の指定高等学校第3学年に在学し、県内の大学進学を希望する者
上記の者であって、学業、人物ともに優秀かつ健康で、学資の支弁が困難と認められる者
5. (給付期間) 令和8年4月から、正規の最短修業年限(通常、卒業までの4(6)年間)
6. (給付金額) 月額 30,000円
7. (申込手続き)

希望者は下記の書類を添えて在学高等学校を経由して申し込んでください。

- ① 奨学生願書および小論文(添付原稿用紙2枚)
- ② 高等学校長の推薦書
- ③ 本人自筆の履歴書・身上書
- ④ 高等学校の学業成績証明書(内申書でも可)
- ⑤ 保護者(収入ある方全員)の所得証明書(市の課税証明書)

8、(提出書類)

当財団の選考の結果、奨学生に採用決定された後に下記の書類を提出してください。

3月末までに提出がなければ無効とします。(①③の用紙は採用決定通知書に同封)

- ① 誓約書 (当財団所定の様式)
- ② 大学の合格証明書(写し)または合格通知 (写し)
- ③ 奨学金を受け取るための銀行口座届出書 (当財団所定の様式)

9、(奨学金の振込)

奨学金は、令和8年4月分から届出された口座に振込みます。それ以降は毎月一定日（金融機関休業日を除き原則15日）に振込みます。

10、(在学中の報告)

奨学生は在学中、毎年下記の書類を提出してください。

- ① 学業成績表の写し
- ② 生活状況報告書 (当財団所定の様式)

また、在学中以下の場合は必ず財団に連絡してください。

- ・退学、停学、留年、その他処分を受けたとき
- ・休学、転学、留学するとき
- ・奨学金の給付を辞退、取消するとき
- ・奨学生、保護者の氏名、住所、連絡先などが変わったとき

以上